

## 第4号議案

社会資本総合整備事業(道路改築)  
しやうわはし おうらくん めいわまち  
 一般国道122号 昭和橋工区 邑楽郡明和町

着工年度  
 評価理由

平成10年度  
 再評価から5年経過

## 1. 事業の目的

・近年の交通需要に対応できず、朝の交通ラッシュ時を中心に交通渋滞が発生している。

(群馬県側:H18 18,285台/12h 混雑度1.42 H42推計36,600台/日)  
 交差点ピーク時渋滞長:L=300m(上り)・L=750m(下り))

・埼玉県と協調し4車線化を含む昭和橋の架け替え工事を実施し、安全で円滑な交通流を確保する。

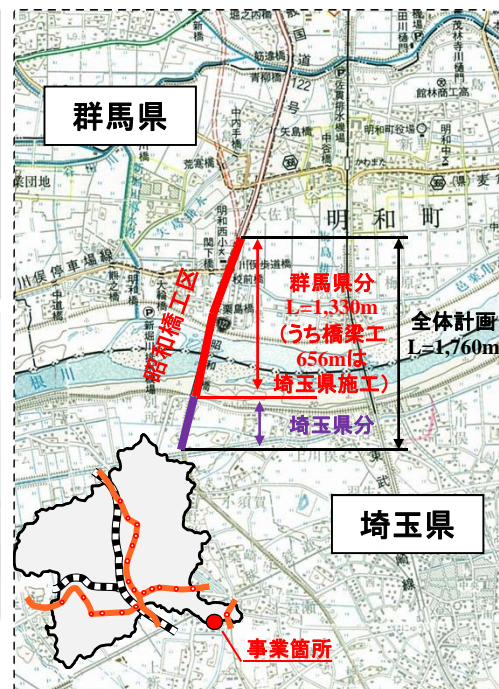
(W=11.5 m→W=25.5mに拡幅)



川俣交差点南側渋滞状況



昭和橋橋面上渋滞状況



## 2. 事業概要と進捗状況

## 事業概要

事業概要		
事業場所	邑楽郡明和町川俣～埼玉県羽生市上新郷	
区分	今回	前回再評価時(H19)
全体事業費	7,590百万円 (一般部 2,035 / 橋梁部 5,555)	7,590百万円
全体事業費増減の理由		
事業期間	H10～H26	H10～H26
事業内容	道路延長 1,330m 幅員 25.5m	道路延長 1,330m 幅員 25.5m

## 事業経緯

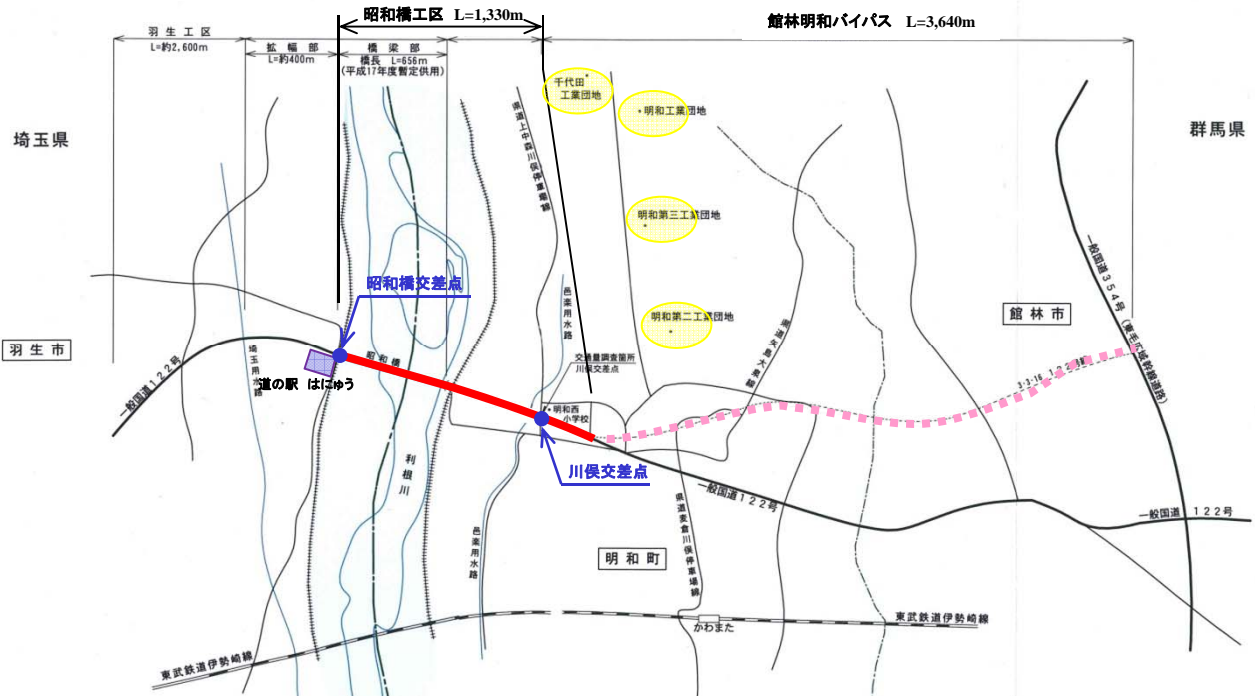
年度	主な経緯
H12	用地買収着工
H15	工事着工
H17	暫定2車線供用
H-	

## 進捗状況

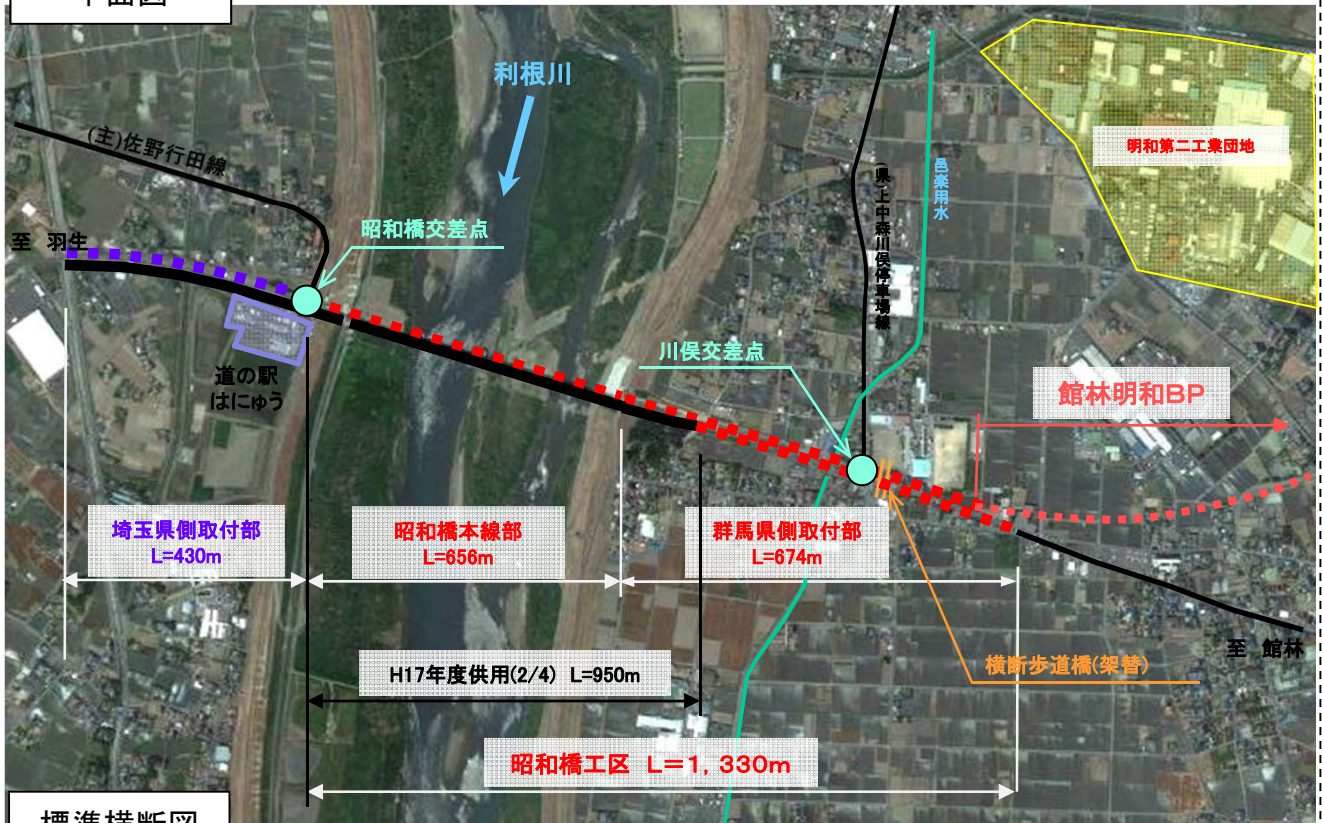
	全体計画	現在の進捗状況 (進捗率)	前回評価時の進捗状況 (進捗率)
事業費	7,590百万円	5,649百万円 (74.4%)	3,579百万円 (47.1%)
用地買収	15,555m <sup>2</sup>	12,207m <sup>2</sup> (78.5%)	10,655m <sup>2</sup> (68.5%)
計画延長	1,330m	950.0m (71.4%)	950.0m (71.4%)
			H18.3に暫定 2車線供用

## 2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)

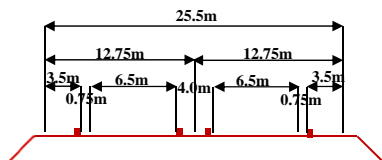
国道122号 道路改築事業 全体図



平面図



標準横断面図



### 3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

- (1)朝の通勤時間帯の川俣交差点において渋滞が顕著に発生している。特に交差点における大型車の右左折時の減速が原因となり後続車の滞留による著しい渋滞が発生している。このため、4車線拡幅と右折車線を設置し、交通容量の拡大と交差点部の交通円滑化を図る。
- (2)本事業区間北側に接続する「館林明和バイパス」(H21事業化)と一体的に整備を進めることにより、本路線の機能強化を図る。



川俣交差点の状況

### 4. 目的を達成するための事業(手段)は適当か？

- ・H18.3の新橋供用により、埼玉県側の昭和橋橋詰交差点に右折車線が設置されたため、交通渋滞の緩和が図られた。
- ・現橋を架け替え、4車線化による交通容量の拡大により更なる効果が見込まれる。



昭和橋交差点(埼玉県)状況

#### 費用便益分析

		前回再評価時(H19)		今回再評価時		備考 便益説明
算出根拠マニュアル		費用便益分析マニュアル 国土交通省 道路局、都市・地域整備局 平成15年8月		費用便益分析マニュアル 国土交通省 道路局、都市・地域整備局 平成20年11月		
基準年		平成18年		平成24年		
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比	
費用 (千円)	工事費	14,419,000	99.3%	17,413,000	99.0%	
	維持管理費	107,000	0.7%	176,000	1.0%	
費用合計(C)		14,526,000		17,589,000		
便益 (千円)	走行時間短縮便益	51,495,000	99.2%	29,650,000	85.1%	
	交通事故減少便益	96,000	0.2%	4,000	0.9%	
	走行費用減少便益	326,000	0.6%	3,804,000	14.0%	
便益合計(B)		51,917,000		33,458,000		
費用対効果分析(B/C)		3.57		1.90		

## 5. 事業が長期間要している理由は？

【元々が長期計画】

不測の事態により長期化】

### 【元々が長期計画の理由】

事業は計画的に進めているが、下記理由により長期計画となっている。

- ①利根川に架かる橋梁の架替工事であるため、河川内工事は濁水期(11月～5月)に限定され、さらに上り線は旧橋を撤去しながらの工事のため下り線に比べ工期が長期となる。
- ②現位置での架替計画であり、旧橋撤去後の施工となることから新設橋に比べ工事期間を要する。
- ③約2万台/日の交通量がある現道を供用しながらの近接工事であり、交通の切り回しなど工期が長期となる。



河川内施工状況



取付道路施工状況

## 6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

一般国道122号(昭和橋)は、群馬県と埼玉県を結ぶ大動脈として、経済・文化の発展に大きな役割を果たしている。当事業による4車線化整備により、埼玉県をはじめとした広域的アクセスの向上、地域間の交流連携の強化、産業振興を支援する役割が極めて大きい。

昭和橋の4車線化は、群馬県及び埼玉県の発展と連携強化にとって重要であり、両県の地域の期待も大きい。

平成18年3月に下流側2車線の暫定供用を開始しており、今後は4車線供用を目指し、残り2車線分の橋梁工事を進めるとともに、取付け道路の4車線化工事を進めていく。

橋梁の4車線化工事は予定通り進んでおり、今後も埼玉県と協調し、早期完成に向けて事業を促進したい。